

ベネッセ漏洩

「会社に落ち度」

高裁、被告に減刑判決

ベネッセコーポレーションの顧客情報漏洩事件で、不正競争防止法違反（営業秘密の複製など）罪に問われた元システムエンジニア、松崎正臣被告（42）の控訴審判決が21日、東京高裁であった。朝山芳史裁判長は

「会社側の情報管理に落ち度があった」として一

審・東京地裁立川支部判決を破棄、一審より軽い

懲役2年6月、罰金30

0万円を言い渡した。

判決で朝山裁判長は、

執務室に私物のスマートフォン

の持ち込みを禁じ

ないといった会社側の

不備があったと指摘し

た。

2017.3.22